

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【公開番号】特開2007-236463(P2007-236463A)

【公開日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2007-036

【出願番号】特願2006-59766(P2006-59766)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月23日(2009.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像表示パネルと、この画像表示パネルの画像表示を制御する画像表示制御基板ボックスとを備えた遊技機において、

前記画像表示パネルは、パネル本体の背面に導電性のシールド部材を有し、

前記画像表示制御基板ボックスは、前記シールド部材の背面側に取り付けられるボックス本体と、このボックス本体に収納される画像表示制御基板とを有しており、しかも、

前記画像表示制御基板ボックスには、一端が前記画像表示制御基板のグランド部に電気的に接続され、他端がボックス本体の小孔から取り出されて前記画像表示パネルのシールド部材の背面に接触する電通部材が設けられており、

前記電通部材の他端は、前記画像表示パネルの背面に前記画像表示制御基板ボックスを合わせて固定するとき、前記シールド部材に接触して電通するものであることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記シールド部材は、前記画像表示パネルの背面を形成するフレーム材である請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記画像表示パネルの背面で前記画像表示制御基板ボックスの取付位置を変更可能な画像表示制御基板ボックス移動手段を有することを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項4】

前記電通部材は、

前記画像表示制御基板に着脱可能に取り付けられ、前記グランド部に電気的に接続される平板部と、

この平板部から弓形に連なって前記基板ボックスの壁面を貫通し、前記シールド部材に接触する弓形部と、

この弓形部の先端に形成され、前記基板ボックスの外壁面にスライド可能に接触する返し部とからなる電通バネ板材であることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。